

II 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議

契約実施機関：航空自衛隊

審議対象期間	平成23年4月1日 ～ 平成24年3月31日	
審議対象件数	5,708件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	4件	(審議概要) 地方調達等 (役務及び物品等) 1 地方調達等発注実績について 2 抽出事案について
地方調達等	4件	
一般競争	0件	
指名競争	0件	
随意契約	0件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【地方調達発注実績について】</p> <ul style="list-style-type: none"> エレベーター保守点検契約があるが、契約相手方はエレベーターメーカーの系列の会社なのか。 以前、保守業者への情報の提供が不十分であったことからエレベーター事故が起き、問題となった。このような問題はないのか <p>【抽出事案について】</p> ○地方調達について 1 [LANケーブル1個外210品目] (一般競争)	<ul style="list-style-type: none"> 一般競争契約であり、該当するエレベーターの保守点検が可能であればメーカーの系列会社に限らず応札可能である。結果的にはエレベーターのメーカーが落札した。 仕様書を作成し、メンテナンスの内容を明示しており、問題はない。 事務用品として分類されるものをまとめて入札に付している。 メーカーから購入する際の卸価格は業者間での差異はそれほど大きくないと思われ、応札金額が近接することはある程度やむを得ない。
	<ul style="list-style-type: none"> 一つの契約でこんなに多くの品目があるのか。 落札率が高く、応札金額が非常に近接している。予定価格が類推されているのではないのか。 	

	意見・質問	回 答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・割引率は年度により変えているのか。</p> <p>・入札の10日前までに公告しており、法令上の問題はない。しかし、より長く公告の期間を設け、広く業者を集めることはできないのか。</p> <p>・参加業者が増加する見込みがあれば公告期間を十分設けるようにしていただきたい。</p> <p>2 [仮設事務所設置及び賃貸借] (一般競争)</p> <p>・応札業者がすべて予定価格を下回っており、5者中3者は大きく下回っている。何か理由があるのか。</p> <p>・予定価格はどのように算定したのか。</p> <p>・予定価格の算定で見積によらず、積算している部分はどのようなものか。</p> <p>・業者は過大に見積を提出することもあり得る。予定価格に反映する業者見積にどれくらい信頼性を置くのか。</p>	<p>・実績により逐次見直している。</p> <p>・現在その方向で検討しているところである。納期までの期間が確保できれば、公告期間を長くすることは可能である。</p> <p>・検討する。</p> <p>・落札業者はメーカーであるため、企業努力が可能であり、原価に近い金額で応札する可能性が生じると考えられる。メーカーとしては、資材を寝かしておくよりは貸し出した方がよいと判断したのかもしれない。</p> <p>・予定価格は、積算が可能である部分は標準資料により算定し、リース料については、見積を徴取して算定している。</p> <p>・建物の中の配線、配管等である。</p> <p>・リース料については、複数の業者から見積を徴取している。落札業者は見積もりを出してくれなかった。見積の精査はしており、本件では今回は競争性が働き、低い金額で応札したのではないかと考えている。</p>

	意見・質問	回 答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・見積もりで高い金額を出し、入札時にはより低い金額で応札されると、最初の見積もりは何だったのかとなる。どうすべきか。</p> <p>・公告に記載されている説明会は通常実施しているのか。説明会を実施すると、その場で業者の顔ぶれが分かってしまうため、廃止する方向で進んではいないのか。</p> <p>・公告で説明会を複数回実施することを記載しないのか。</p> <p>3 [食器洗浄及び清掃作業等] (一般競争)</p> <p>・今回応札した3者は毎年応札に参加しているのか。</p> <p>・このような継続的な役務契約について、毎年落札業者が異なるのか。</p> <p>・一旦落札した業者は、人材確保等の新規のコストがかからないため、次回以降も継続される傾向にはないのか。</p> <p>・前年の落札価格を実勢価格として予定価格の算定に反映しないのか。</p> <p>・最低金額を基にして予定価格を算定していながら、それをかなり下回る金額で落札している。公的機関が契約しているものであり、発注者として最低賃金を保障して</p>	<p>・航空自衛隊では、より多くの業者からの見積徴取や、近傍の他基地の調達実績を調査するよう指導を受けている。</p> <p>・基本的には実施しない。本件の場合には図面がかなり多く、説明が必要となるものであるため実施した。なお、応札業者が一堂に会さないよう、複数回実施している。</p> <p>・本件の公告では記載していないが、現在では複数回実施する旨記載している。</p> <p>・3者中2者が新規に参入した。</p> <p>・それほどめまぐるしく異なるわけではない。</p> <p>・そのように考えられるが、競争に付しており、落札できなかった業者は次回挽回しようとする。そのため、実際には特定の業者に固定されているわけではない。</p> <p>・算出根拠とする標準資料があり、現在の算定要領で実施しつつ、入札の状況を検証していきたい。</p> <p>・仕様書に示された役務の履行が確認されればその対価を支払う契約であり、実際に賃金を不当に抑えているのかを官側が確認できる権限を有していない。業者側にと</p>

	意見・質問	回 答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>おかなければならないと考えるが、その点を確認しているのか。</p> <p>・本件のように予定価格と落札金額に乖離があれば、複数の業者間で示し合わせ、交替して落札していることは考えられないか。</p> <p>4 [押麦外] (一般競争)</p> <p>・落札判定書によると、金額の開きがかなり大きなものがあるが、このようなことは起こりうるのか。</p> <p>・品目毎に入札を実施しているのか。</p> <p>・落札判定書における規格の欄に特定のメーカーが記載されている。その他のメーカーを排除しているのか。</p>	<p>っては、春日基地は立地的に交通の便がよく、労働力の確保にかかる費用が抑えられる面があることや、作業効率を高める努力により、低い金額で契約しても従業員に対する適法な賃金の支給はなされているものと理解している。</p> <p>・応札業者が常に固定されているわけではない。また、入札説明会は応札業者が一同に会することのないよう、希望する業者のみで実施しており、業者間による示し合わせをする機会がないようにしている。仮に業者間で示し合わせているのであれば、落札率がもっと高くなっているはずである。本件については競争性が発揮され、低い金額で契約できたものと理解している。</p> <p>・業者が規格の内容の判断を誤った可能性がある。</p> <p>・「入札補助システム」というものがあり、マークシートを使う方式を利用している。本システムでは、品名に対して番号を振り、入札参加者は応札したい品目のみに金額を記入して入札することとなる。</p> <p>・落札判定書に記載している規格は落札したのものについての規格である。入札に付す際には同等品も可能である規格にしており、他のメーカーを排除するものではない。</p>

	意見・質問	回 答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	<ul style="list-style-type: none"> ・「1匹4kg以上をさばいたもの」という規格があるが、受け取った側が確認できるのか。業者との間では透明性・説明性を担保すべきである。 ・要求部局から出て来た規格を契約部局において確認しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・規格について、第3者から疑念を持たれないよう、今後検討して定めていきたい。 ・確認している。例えば、競争性が担保できないものがあれば修正を行っている。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	
2. 談合疑義案件の処理状況について		
談合情報件数	0件	(審議概要) 該当案件なし
	意見・質問	回 答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	